

かりば

島牧村議会広報

第174号

令和3年

7月



令和3年 島牧村成人式 -5月2日-



一般質問

- 江の島及び大平地区に防雪柵を設置することについて
- 新型コロナウイルスワクチン接種について
- 公営住宅について
- 村内の簡易水道について
- 生活インフラ(基盤整備)に対する現況認識
- 「潮の音」の建設
- 村の財政状況
- 新年度からのバス運行体制

主な内容

第1回村議会定例会	
行政報告	2-3
審議した議案	3-4
一般質問	5-14
第1回村議会臨時会	15-17
予算特別委員会	18-21

1 定例会 3・4

2021年

新年度予算を審議する第1回村議会定例会は3月4日招集され、会期を3月12日までの9日間と決めた後、議長の諸般報告、村長の行政報告に引き続き、村長の村政執行方針と教育長の教育行政執行方針が述べられたほか、議案7件を審議いたしました。議案第5号、第6号については賛成少数で否決、その他議案は原案のとおり可決し、新年度の各会計予算など6件は、予算特別委員会を設置して審議を付託し、3月10日まで休会としました。

再開日の3月11日は、5名の議員が村政に対する一般質問を行い、引き続き予算特別委員会を再開し、審議した結果、予算特別委員会の審議を踏まえ、いずれも原案を可決すべきものと決定しました。

この後に開かれた本会議で、佐藤伴則予算特別委員会委員長から審議結果が報告され、いずれも原案が可決されました。

そのほか、令和2年度一般会計補正予算など議案4件、意見案1件をそれぞれ原案可決、閉会中の継続調査を決定、会期を1日残し閉会しました。



▲新年度教育行政執行方針を述べる小野寺教育長



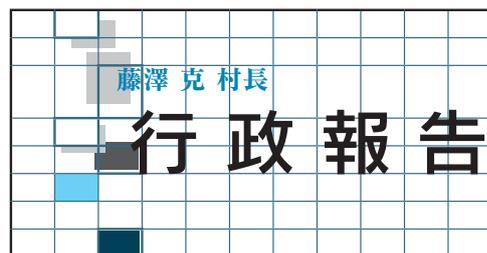
▲新年度村政執行方針を述べる藤澤村長

引き続き翌1日、午前8時から須田宅付近に仕切弁の新設設置を行い、漏水箇所を調

でした。

2月28日曜日、午前6時8分、配水池からの配水流量が過大になったことを知らせる警報が発報されたため、原歌地区から床丹地区まで漏水調査を行ったところ、午前9時に、漏水範囲が江の島トンネル元町口付近から江の島トンネル間であることを特定いたしました。漏水範囲をせばめるため、元ソーイング島牧工場付近に仕切弁を新設設置し、漏水箇所の特定を急ぎましたが、発見するには至りませんでした。

令和3年2月発生
元町簡易水道 配水管
損傷に伴う断水事故



査したところ、午前10時39分小杉宅付近で水が噴き出している場所を発見し、漏水箇所を特定することができ、修理を終えた後、午後3時から通常給水に復旧いたしました。このたびの漏水事故は、配水池から東方面であったため、水量が充分なこともあり、千走から原歌地区については通常給水を行うことができましたが、配水管が損傷している管路に位置している江の島地区から床丹地区にかけての、202世帯の地域住民の皆様に対しましては、島牧消防支署タンク車2台により、28日には午後1時及び午後4時30分からの2回、翌1日には午前10時から1回、各自持参された容器のほか村の給水袋なども提供しながら、各戸への給水を実施いたしました。断水になりました地域の皆様には、昨年12月29日から1月2日にかけて発生した導水管損傷に伴う断水事故に引き続き、大変なご不便をおかけしたことを心よりお詫び申し上げますとともに、今後も日々の維持管理に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

村道等の除排雪

第1工区を令和2年11月16日に、有限会社後藤運輸と除雪予定時間280時間、委託金額770万円で契約を締結し、第2工区につきましても、同日に島牧開発株式会社と除排雪予定時間1,300時間、委託金額2889万9200円で契約を締結し実施してまいりましたが、2月末現在の実績は、第1工区293.5時間、807万1250円で執行率104.8%、第2工区1308.5時間、2780万7670円で執行率96%であります。なお、村道等除排雪委託費の予算残額は約520万円であることから、今後、更なる降雪があった場合は、予算が不足する可能性がありますので、その際は、専決処分による予算補正とさせていただきます。ご理解の程よろしく願います。

令和3年度 後志広域連合の運営について

令和3年第1回後志広域連合議会第1回定例会が、2月26日に開催され、新年度に向けた行政執行方針のもと

に、一般会計予算及び2件の特別会計予算が可決されております。令和3年度各会計の歳入歳出の総額は一般会計については1億9579万1千円、国民健康保険事業特別会計については73億1409万円。介護保険事業特別会計については64億7049万3千円でありまして、各会計歳入歳出予算の合計額は139億8037万4千円です。

後志広域連合では、平成21年度から国民健康保険事業及び、介護保険事業の事務が本格的に行われており、今後も効率的に運営できますよう、積極的に参画してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

令和2年分 漁業水揚げ状況

令和2年1月から12月までの、水揚げ量及び水揚げ金額についてご報告いたします。昨年の水揚げ量は2600トン程で、水揚げ金額は7億4000万円程となっております。

令和元年に比べますと、水揚げ量では、魚種全体の半数以上が減となり、974トン

の減、率では27.3%の減となっております。資源の減少が懸念されるところでございます。また、水揚げ金額では、半数以上の取引単価が下がっており、1億3400万円程の減、率では15.3%の減となり、新型コロナウイルスの感染拡大による、消費停滞から、魚価にも大きな影響が出ているものと推察いたします。今後は、水揚げ量の回復と新型コロナウイルス終息により、水産物の需要回復を念じまして、令和2年分の水揚げ報告いたします。

狩場山CAATスキーツアー事業の実施状況

令和3年2月12日開催の村議会臨時会において、本年は、新型コロナウイルスの感染拡大により、北海道の集中対策期間である2月15日まで、事業実施を中止する旨報告したところでありましたが、集中対策期間がさらに20日間、3月7日まで延長になったことから、事業中止を継続しております。なお、当初の集中対策期間が2月15日までであったことから、安全対策としての雪崩救助訓練を消防・警察な

どと合同で2月10日に賀老高原で実施しました。新型コロナウイルスの影響により、地域経済は疲弊しておりますが、収束後の経済回復において本事業の役割は重要なものと認識しており、今後も感染拡大防止を含めた安全対策に十分注意しながら、地域経済に貢献できるよう努力してまいります。

代替バスの運行状況について

平成29年12月3日から運行を開始しておりますが、令和2年4月1日から令和3年2月28日までの運行状況は、1日4往復を運行し、運行日数は63日間、延べ乗車人数は、栄浜・寿都間が750名、1日平均乗車人数は、11.9人、寿都・栄浜間が665人、1日平均乗車人数は、10.6人でありました。

令和3年度においても、貸し切バスによる代替え運行を継続実施します。

なお、道路交通法第79条の家用有償旅客運送による公共交通でのデマンド型交通を、4月1日より実施することで地域公共交通会議を開催いた

しましたが、村内を営業区域に含む旅客事業者より承諾をいただくことができなかったことから、問題点を整理して島牧村独自の交通体系を構築するよう対応してまいります。

人事案件

▼人権擁護委員候補者の推薦任期満了に伴う人権擁護委員の推薦について、議会の意見を求めるもの。
委員 吉澤 俊輔

◎全員賛成で適任と認める

新年度予算

- ▼財政調整基金の一部処分予算
- ▼一般会計予算
- ▼国民健康保険事業特別会計予算
- ▼簡易水道事業特別会計予算
- ▼後期高齢者医療特別会計予算

▼合併処理浄化槽事業特別会計予算
これらの議案は、全議員構

成による予算特別委員会を設
置し、これに付託して審査す
ることに決定。

補正予算

▼2年度一般会計補正予算 (第11号)

歳入・歳出ともに6673
万9千円を減額し、予算総額
を30億7587万8千円とす
るもの。

- ・地方消費税交付金 476万9千円追加
- ・社会資本整備総合交付金(橋梁事業) 2515万1千円追加
- ・住宅市街地総合整備事業交付金 1120万円減額
- ・全国漁業信用基金償還金 710万円追加
- ・財政調整基金繰入金 4555万4千円減額
- ・ふるさと創生基金 650万円減額
- ・村債(旧高齢者生きがい創
造センター改修事業) 1120万円減額
- ・村債(漁港事業負担金) 710万円減額
- ・村債(橋梁補修事業)

2850万円減額
歳出の主なもの

- ・民間バス借上助成 329万2千円減額
- ・旧高齢者生きがい創造セン
ター改修工事 2242万9千円減額
- ・水産振興基金積立金 710万円追加
- ・漁港事業負担金 700万円減額
- ・旅館、飲食業支援事業 408万8千円減額
- ・大平橋橋梁撤去工事 467万3千円減額
- ・人材育成事業 647万2千円減額

◎全員賛成で原案可決

▼2年度国民健康保険事業特
別会計補正予算(第3号)

- ・歳入・歳出ともに379万
7千円を減額し、予算総額を
7659万7千円とするもの。
- ・医療給付費分現年課税 300万1千円追加
- ・財政調整基金繰入金 829万7千円減額
- ・歳出の主なもの 後志広域連合負担金 223万8千円減額

◎全員賛成で原案可決

▼2年度簡易水道事業特別会
計補正予算(第4号)

- ・歳入・歳出ともに65万円
を追加し、予算総額を944
9万4千円とするもの。
- ・一般会計繰入金 65万円追加
- ・歳出の主なもの 諸車等借上料 30万円追加

◎全員賛成で原案可決

▼2年度合併処理浄化槽事業
特別会計補正予算(第2号)

- ・歳入・歳出ともに543万
6千円を減額し、予算総額を
9382万3千円とするもの。
- ・歳入の主なもの 浄化槽事業債 410万円減額
- ・歳出の主なもの 新設改良工事請負費 375万4千円減額

◎全員賛成で原案可決

条例改正

▼島牧村職員の旅費に関する
条例の一部改正

経費削減の一環として、日
当、宿泊料等の見直しを行う
ため、条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村乳幼児等医療費助成
条例の一部改正

子どもの医療費助成につい
て、対象者及び助成範囲を拡
充するため条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村重度心身障害者及び
ひとり親家庭等の医療費助
成条例の一部改正

重度心身障害者及びひとり
親家庭等の医療費助成につい
て、助成範囲を拡充するため
条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村有害鳥獣捕獲出勤報
奨金交付条例の一部改正

有害鳥獣による被害等を防
止するため、有害鳥獣の捕獲
に従事する者の出勤報奨金の
見直しを行うため、条例の一
部を改正。

◎賛成少数で否決

▼島牧村有害鳥獣捕獲奨励金
交付条例の一部改正

有害鳥獣による被害等を防
止するため、有害鳥獣を捕獲
した場合の捕獲奨励金の見直
しを行うため、条例の一部を

◎賛成少数で否決

意見案

▼米の需給改善と米価下落の
歯止め策を求める意見書
提出者 島牧村議会議員 坂下初雄

◎全員賛成で原案可決

その他

▼工事請負契約の変更

大平橋橋梁撤去工事の設計
変更により契約の金額を変更
するもの。

◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

議会運営委員会の所管事務
調査について、閉会中の継続
調査とするもの。

◎決定

一般質問



第1回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。

今回の質問者は5名で、その全文を掲載しております。

濱野勝男 議員

- 江の島及び大平地区に防雪柵を設置することについて

長尾文裕 議員

- 新型コロナウイルスワクチン接種について

坂下初雄 議員

- 公営住宅について

後藤 諭 議員

- 村内の簡易水道について

佐藤伴則 議員

- 生活インフラに対する現況認識
- 「潮の音」の建設
- 村の財政状況
- 新年度からのバス運行体制

江の島及び大平地区に防雪柵を設置することについて



濱野勝男 議員

問

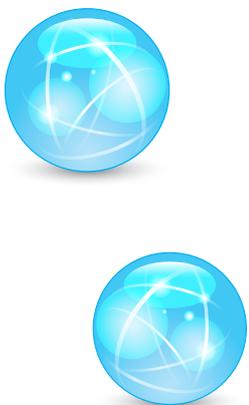
江の島及び大平地区に防雪柵を設置することについてという事で質問いたします。本村各地にこの防雪柵を必要とする箇所が散見されるわけですが、特に江の島地区、清浄寺から旧島牧自動車の間、及び大平トイレ付近は、地吹雪により全く見通しがきかなくなる状況に度々なることから、この間に防雪柵を設置するよう開発局に要望してはどうかと思いますが、理事者の考えを伺います。

藤澤村長

江の島及び大平地区の防雪柵設置についてのご質問ですが、村内には冬季荒天時に、強風の際にはホワイトアウト状態となり通行車両及

び歩行者が危険な状況となる場所が散見されます。ご指摘の2地点については、吹き曝しになる場所でもあり、特に危険な状況と思われ、ことから、国道管理者である北海

道開発局小樽開発建設部に対して、ご指摘の2区間への防雪柵の設置について、要請してまいりますのでご理解を賜りたいと存じます。



新型コロナウイルスワクチン接種について



長尾文裕 議員

問

私の方からは、日本ばかりではなく世界でも大変問題になっているこの新型コロナウイルス、そのワクチン接種についてということでお尋ねしたいと思います。我が国において、やっと医療従事者への新型コロナウイルスワクチン接種が始まりました。島牧村での村民への接種はまだまだ先のことであろうと思いますが、いま検討されている具体的な手順、方法をお伺い致します。

藤澤村長

新型コロナウイルスワクチン接種につきまして、当村では島牧診療所において個別接種での実施を予定しております。接種についてのイメージは、村で実施しております健康診事業に近いかたちを想定しており、始めに総合福祉センター内で受付等を行い、次に診療所へ移動して接種を受け

その後、再びセンターに戻り30分程度の養護観察で、副反応等の異常が無ければ帰宅していただくかたちを想定しております。接種日及び時間帯につきましては、患者輸送車バスの午後便が運行されています月、火、水、金、各この4日間の午後診療の時間帯に

実施することと計画しております。接種予約及び1日あたりの接種対応人数につきましては、接種予約については事前に福祉課に連絡していただき、予約を取った上で接種を受けていただき、1日あたりの対応人数、これにつきましては30人程度と想定しております。

村内の接種対象者は、令和3年度中に16歳以上となる方全員約1300人で、国で定められている接種順位に従って実施することになり、最初に医療従事者、次に65歳以上の高齢者となり、以降、基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者等となっていきます。本村のワクチン接種に掛

かる期間については、国が発

表している全自治体にワクチンが行き渡るとされている4月26日の週からワクチン接種を実施した場合、65歳以上の高齢者については最長で一番長かったとしても、ワクチン接種を9月上旬となる見込みであり、村民全員の接種が終了するのは最長で年末もしくは年明けの1月上旬となる見込みであります。

このワクチン接種は任意でありますことから、接種率も若干下がると見込まれますことから、ただいま申し上げたこの期間につきましては、あくまでも目安ということで捉えていただきと考えております。なお、新聞報道等もござ

いましたが、北海道では4月

5日から25日の期間に配布が予定されているワクチン22箱、これは1人2回接種したとして約1万2千人分であり、道内、これにつきましては、道の2次医療系毎に1箱ずつ1人2回接種したとして約5000人分の配布となっております、小樽管内につきましては、小樽市に配布予定となっております。また、国が言っております4月26日以降の全国の自治体へのワクチン配布については、これは未確認と言いますか、その様な情報ではございますけれども、北海道への供給数は179箱となっております、道内全市町村へこれを1箱ずつ、ちょうど道内179市町

村でございますので、1箱ずつ1人2回接種したとして先ほど申し上げましたとおり約5000人分ですが、1箱ずつ配布する予定で検討されているようでございます。

ワクチン保管用のフリー

ザーにつきましては、明日3月12日に島牧診療所に配置される予定となっております。正直に言いますと、ワクチンの納入状況が確定し、スケジュールの見通しがついた時点で受診券の発送等を行う予定でございますが、状況に応じては4月上旬までに全戸にワクチン接種に関する事前周知を行うことを予定しておりますことを申し上げます、答弁とさせていただきます。

させていただきます。

長尾議員

粗々大方な予定はお伺いしたわけですが、今、この2、3日変異株の問題等々、またアナフィラキシー、これが女性の方が多いというニュースでも報道されており

ますけれども、一旦このワクチンがですね、2回といっても1回でもそれなりの効果があるんじゃないか等々、様々なニュースが流れておるわけですが、受ける受けないは個人の判断であるでしょうけ

ども、やはり何とかこの新型コロナウイルスをある一定まで抑え込むということが、やはりこの島牧にとっても様々な面で影響が大きいことだろうと、この新型コロナウイルスの感染から始まって、様々

な面で影響を受けているという中で、何としてもやはり幸いこの島牧から出ていないという状況の中ではこれを継続するためですね、国・道からの流れで不確定の要素が強いでしょうけども、そ

の都度確定次第、村全体に周知徹底していただくようお願いいたします。私の質問は終わります。

公営住宅について



坂下初雄議員

問

以前にも公営住宅の関係で一般質問させていただきましたけれども、公営住宅について質問させていただきます。

村の公営住宅は老朽化が進み、空き家も多い現状にあります。特に元町・泊地区の住宅は築53年経過し、やっと元町地区公住が1棟4戸建設するが、今後も既存の住宅を解体して、跡地に建て替えるを考えてはと思いますが、村長の考えを伺います。

藤澤村長

今後の公営住宅建設計画についてのご質問ですが、元町団地については、令和2年度10月より旧元町診療所跡地に1棟4戸の住宅建設工事を着工し、2カ年事業で令和3年度10月末に完成予定であります。また令和3年度には耐用年数を経過した現団地2棟8戸を用途廃止し除却し、その後、順次建替えを進める計画

となっておりますが、公営住宅等長寿命化計画では、次期建替対象団地は、泊団地でありますので、改めて建設用地を検討し、順次事業実施できるように取り進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

坂下議員

やはり近隣町村では既存の住宅を解体しながら、新しい

住宅をどんどん建てていくことは実施していただけますか、島牧についてはこの住宅については、各町村から見ても遅れを取っているという感じを常に私はとっているわけですね。住まいというのは、やはりやすらぎの場ということですね。人生が生活している上で三大要素の一つであると、住居と性があると私は考えています。

村長はですね、執行方針で既存の住宅を修繕していくということを言っていますけれども、やはり53、4年も経ったものを修繕するということについてはやはり、なかなか修繕もしてくれないという住民の声も多いものですから、早急に建てたいということをお望みしますが、一つその辺で要望しておきます。

藤澤村長

全ての公営住宅を修繕していくわけではなく、先ほども申しましたとおり、長寿命化計画等に基づきながらですね、古い住宅から順番に立て直していくという考えであります。その間、いわゆる既存の住宅もそれ相応の修理等もしていかななくてはならない、そういう思いも述べておりますので、ご理解賜りたい

と思います。また、なかなか土地の問題、質問者も言われたとおり土地があまり無いものですか、今建っている所に新たにそれを取り壊してから建てるというのが、非常に1人でも残っていると非常に難しい状況も生まれます、何

とかそういったようにでも新たな土地とか、その近くにどこか使えるような場所がないか色々検討した上で、3年度中には確定しながら進めていきたいと考えておりますので、その折にはまた議会の方にも報告させていただきながら、

進めていきますのでよろしくご理解の程、お願いいたします。

坂下議員

一応、建て替えるは、既存の建物を壊しながらそこに建てるという部分については難しい

いという答弁だと思います。是非、それは色々泊の団地でも入っていない空き家も随分ありますしね、その辺加味しながら考えていた方がいいことと、また、住宅については職員住宅あるいは教員住宅も非常に老朽化しておる

という状態でございますから、我慢仕切れない状況まできているのではないかと私は思っております。その辺も考えていただきたいと思えます。

村内の簡易水道について



後藤 諭 議員

問

毎年、各地で断水が起きていましたが、特に12月末からお正月にかけて原歌、元町、江の島、永豊が断水で何日も大変なことだったと思います。又、2月にも江の島、永豊が断水でこれまた大変な思いだったと思います。全村的にも抜本的な改善が必要だと思えますが、早い時期に年次計画を立てまして、早急に村民が安心して暮らせるような工事を進めてはいかかと思いますが、村長の考えをお伺いします。

藤澤村長 抜本的改善及び年次計画を進める考えがあるかというご質問であります、村では、平成30年度から令和9年度までの10カ年を計画期間とする「簡易水道事業経営戦略」を策定し、簡易水道施設及び飲料水供給施設に関して施設更新を進める計画を策定し事業

化に取り組むこととしております。簡易水道施設に係る個別事業につきましては、令和元年度から令和2年度にかけて調査・設計を完了しており、元町地区においては、令和3年度から「江の島トンネル配水管布設替工事」を実施いたします。なお、令和2年12月29

日断水事故に伴い「元町配水池導水管布設替工事」について、発生原因箇所となりまして、一部区間を前倒しして実施いたします。また、元町簡水の水源池、これにつきまして

千走橋から泊川橋までの「配水管布設替工事」、「永豊・元町・豊浜地区配水管布設替工事」など年次計画を策定し施設更新を実施予定でございます。事業実施にあたりましては、優先順位及び財政状況を考慮し、ライフラインであります水道事業を計画的に進めてまいりますので、ご理解の

ほどよろしくお願い申し上げます。後藤議員

後藤議員

その年次計画も平成30年から9年まで、10年というのはそれまで水道が漏れなければ良いですけども、やはりこれは前倒しですね、生活で一番基本が水だと思えますので、そ

生活インフラに対する現況認識

の辺は各予算もあるうと思いが、早急に改善して村民が安心して暮らせる水道にしてほしいと思いますし、また去年の暮、担当とはいえども

水道係の職員などは不眠不休で復旧にあたって、これまた天気の良い日であればいいんですけども、あの猛吹雪の中では大変だったと思いますよ、

いくら仕事とはいえ、だからそういう部分もひっくり返すため、早急に手をかけてほしいし、またこの間、2月の断水の時も職員総出で給水しながら、

そういういろいろな時間と言え、ば語弊ありますけども、そういう部分でそういう事が無いようにね、どうせやらなければならぬのであれば、早急

に気を付けて皆が安心して暮らせるような、水道を作ってほしいと思いますので、早急にやれるように要望して私の質問を終わります。



佐藤 伴 則 議員

問

生活インフラ基盤整備に対する現況ということでお伺いします。昨年の私からの一般質問答弁にて、村長におかれましても私と同様に村内基盤、生活インフラの整備が遅れている事についてご認識いただいていると思いますが、個別具体的にどのような生活インフラの整備が遅れているということについて、端的に事業をどのようなものでお考えかお聞かせください。

藤澤村長

いわゆる生活インフラ、生活基盤の遅れについての現況認識についてはありますが、生活基盤施設につきましては、水道施設及び集会施設等につきましては、老朽化が進み更新を迎えているものもあると認識しております。

地方公共団体では、過去に建設された多くの公共施設が、今後、更新時期を迎え、公共施設等の老朽化対策が課題となっていることから、本村においても、厳しい財政事情の

中で、公共施設の現状と課題を踏まえながら、将来を見据え安定した行政サービスを維持・提供していくために、平成29年度から令和10年度までの12カ年を計画期間として、公共施設の有効活用と改善に向けた「島牧村公共施設等総合管理計画」を策定いたしました。

この本計画のもと「建物系公共施設」及び「インフラ系施設」に係る部門別の維持管理計画を策定し、道路橋梁に

命化修繕計画」において、九助橋・大平橋など10カ所の橋梁を対象に長寿命化対策を講じてまいりました。

また、簡易水道等に関しましては、平成30年度から令和9年度までの10カ年を計画期間とする「簡易水道事業経営戦略」を策定し、簡易水道施設及び飲料水供給施設に関して施設更新を進める計画を策定し事業化に取り組んでおります。

簡易水道施設に係る個別事業につきましては、令和元年

度から令和2年度にかけて調査・設計を完了しており、具体的には、令和3年度から「江の島トンネル配水管布設替工事」及び、令和2年12月29日断水事故に伴い「元町配水池導水管布設替工事」について、一部区間を前倒しして行うこととしております。

これらのほか、「建物系公共施設」のうち「学校教育系施設」につきましても、令和元年度に小・中学校校舎及び体育館、令和2年度には教員住宅及び給食センターについ

て長寿命化計画を策定し計画的に更新を行ってまいります。安全・安心な生活を過ごすためには、生活基盤の整備は欠くことのできないものでもありますことから、今後も優先度と財政事情を考慮しながら積極的に事業を進めてまいりますと存じます。

佐藤伴則議員

ありがとうございます。概ね網羅されて計画というものは、あるのだろうと拝聴させていただきました。ただ、先

ほど来、坂下議員、後藤議員からも生活基盤と言いますか、ライフラインに関するお話もあつたかと思えます。

村長からも今、優先順位を考へ財政状況も考慮してというお話もありましたが、やはり特に水道に対する要望というものは、住民から増してくるのではないかなと思えますし、公営住宅また教員住宅等におきましてもかなり老朽化が進んでいると。先ほどの質問にもありましたように、そういうことを進めるにあつては、村の遊休施設、例えばストリートバスケット場であつたりとかゲートボール場、ほとんど使われていないと思えます。または、屋外スポーツを営む場所も2カ所ほどありますけども、こういった施設も使用度含めまして検証しながら、早急に対応してみてはいかかかなと思えます。我が村ではやはり、教育文化スポーツ施設ですか、そういういったものの整備、それから医療福祉関係の施設におきましても新しく建設されているものもございますけども、旧来の物もかなり経年しているのではないかと思えます。

で、計画は計画として常に直しながら、新たな計画に進めていっていただきたいなと考えますけども、村長のご所見を伺います。

藤澤村長

ご指摘数点ございましたけども、確かに遊休化しているような場所等というのは、どう有効活用化図っていくかというところをこれからの課題かなと思っております。先ほどの質問に対しましても、土地の問題というのは、本村の場合非常に限られている部分がございます。

それから様々な文化的施設等を含めた、長寿命化による継続して使っていくという反面、新たな施設の必要性、これも十分理解しているつもりでおります。なかなか、財政事情も厳しいという部分はご理解いただきながら、しかし本村にとって必要な施設というものは、やるべき時にはやらなければならぬという思いでありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

「潮の音」の建設

佐藤 伴 則 議員

問

潮の音の建設事業についてお伺いします。
小規模多機能型居宅介護施設「潮の音」建設に際し、村の自己財源により「財政調整基金」より9000万円、「減債基金」より2億3000万円を取りくずし充当されておりますが、この様に対応された理由についてお聞かせ下さい。

藤澤村長

小規模多機能型居宅介護施設「潮の音」の建設に係る基金繰入等についてのご質問かと思えますが、予算編成において財政調整基金・減債基金等の基金繰入は、一般財源の不足分を補うために行われるものでございます。

潮の音につきましては、平成29年度から令和元年度までの3カ年事業として実施し、設計建築主体工事、電気機械それらの設備工事、更には外構工事、備品等の購入等々、総事業費は約8億2600万円となっております。この全体から、補助金と起債を差し引いた一般財源は1100万円ほどでございます。

事業期間であった、平成29

年度から令和元年度までの3カ年における一般会計への基金繰入額は、これはあくまでも3カ年の一般会計への基金繰入額、これにつきまして、財政調整基金が約6億3100万円、減債基金約1億3200万円であり、減債基金につきましては、原則的には公債費に対する返済額に充当されますので、「潮の音」建設に対する基金繰入分としては財政調整基金からの繰入額の1.7%相当の1100万円ほどとなります。

佐藤 伴 則 議員

私、これはお聞きしたことでしたので確認取つていなかったのは、ちょっと申し訳なかったとまずもって謝罪申し上げます。

いずれにしましても、村長がおっしゃっていますように財政の問題について非常に厳しいというご認識をお持ちいただいておりますのは、私も共通認



小規模多機能型居宅介護施設「潮の音」

識でございます。ただ、減債基金の残高も1千数百万程度、またこれから数年に渡ってその何倍の億単位の返済が必要になってまいります。もちろん、村財源がその分入ってくることもありますけども、やはり減債基金については私、今回色々と自分で勉強させていただきましたけども、基本的にはやはり読んで字の如く借金を返していくための基金であるようにございます。他の使

用目的も様々にありますけども、やはりかなりの全体の予算の中における公債費の割合もかなり大きいですからね、確か15%程度だったと記憶しておりますんですけども、やはり借金に充てていくための減債基金というものは、今後、十二分に積み増しとも含めて検討していただきたいなということでご要望申し上げ、この質問を終わらせていただきます。

村の財政状況

佐藤 伴 則 議員

問

村財政の現況をどの様にお考えか伺います。加えて、村長の財政認識の基、令和3年度予算、事業計画にどの様に反映されたのか伺います。

藤澤 村長

村の財政の現況、及び令和3年度予算、事業計画への反映についての質問かと思いますが、財政の現況につきましては、先日の村政執行方針で申し述べましたとおり、非常に強い危機感を持ってございます。

ここ数年、3億円ほどの基金繰入をしながらの予算編成が常態化している中で、財政調整基金の残高が令和3年度末には1億5000万円ほどとなる見込みであり、また、国による新型コロナウイルスに係る対策で発行された国債の償還を考えると、今後の地方交付税に影響が出てくるのではないかと考えられます。

地方交付税への依存度が高い本村では死活問題となる可能性があります。

このことから、経常的な経費につきましては義務的な経費を除いて削減するよう担当職員に指示したところであり、前年と比較して経常的経費の圧縮を図ったところでございます。しかしながら、重要インフラである水道の維持管理、本村一番の観光名所である賀老の滝が見学できなくなっている3年が経過しようとするなど、早急な対応が必要な事業は実施していかねければならないため、結果的に一般会計で前年比7.7%増の予算となったところであります。令和4年度以降につきまし

ては、先ほども申し上げましたが、交付税の減少や過去の起債による公債費の増大が見込まれ、充当する基金も底をつくことから、既存の事業につきましても不断の見直しを行わなければならないと考えており、縮小や廃止をしなればならない事業も出てくるかと思えます。一方で地域が存続しなければ意味がございませんので、効果的な投資となるよう事業選別を進めてまいりますとともに、歳入の確保につきましても、ふるさと納税を強化するなど対策を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

佐藤伴則議員

危機感を感じられますし、村政執行方針の冒頭でも地方交付税の減少等に伴いということ、お触れになつていらっしゃると思います。今、

村長からもありましたように、このコロナ過において国の財政もかなりひっ迫していくだろう、これによって国税の収入も少なくなり、地方交付税等については同様に、これから減額等も見込まれるのではないかなと私は思っております。

そこで昨年、11月末だったと思いますが、行政改革推進本部がございまして、それについて12月にお聞きしましたけども、当初7%縮減、約7%ですと2億近くなるかなと思うのですが、7%縮減で予算編成にあたってほしいという指示を各課に出されたとお聞きしております。具体的にどのようなことが予算計上として、まだ私も勉強不足のところもありますので、反映されているのかということ、村長は執行方針の中で村民の相互協力と連携ということに触れられておりますけどもね、それらをどのようなかたちで

財政的な面で触れられておりますので、考えられておられるのか、この2点について伺いしたいと思えます。

藤澤村長

まず1点目の7%縮減、これは経常費の削減目標として、予算要求時に7%を目標に前年対比で削減できないか、達成はなかなか具体的には義務的経費が膨らんでいくことを考えると、いきなり7%というのは非常に難しいかなとは思っております。それにしてでも可能な限り削減できるところを削減することによって、突出する分差し引いても何とか5%ぐらいまで圧縮できないかなという思いはございまして。実態としては、なかなか7%というのは、やはりできないというような状況はございまして。そういったなかで、後は臨時的経費については、基本的にこれもいわゆる特定財源があるものを中心にやってきたところで、国・道の交付金等また、良質起債等が付くもの、更には今回、新過疎法が令和3年度から施行されると、それによってかなり内容もいわゆるソフト事業

等も充実されてくるというような話がございました。そういった部分で可能な限り最大限そういったことを活用しながらのかたちとしたところでございます。

結果として一般財源不足額といたしましては、前年対比でいけばマイナスに転じることでできたところでございます。しかし、まだまだ先ほど来、話に出てはおりますとおりと、これからのこと考えていくと、まだまだ削減に努力していかなければならないなという思いでございます。

あとは住民皆さんの相互協力等々、いずれにしましても、私思う部分というのは、昔、昭和50年代ぐらいかなと思うのですけども、いわゆるコミュニティ活動運動というのが提唱され、いわゆるまちづくり、ふるさとづくり運動というものが全国各地で行われて、自分たちでできることそれは自分たちでやっていくという、お互いがそこに住むものがということが、随分醸成された時代もございました。しかし、その歴史の流れの中、社会環境の変化等々の中で、なかなかそういった

活動というのは、基本的にはその管理責任である行政に求めていくというような状況がございまして。本村もそういった意味では、高齢化も大変進んでおり、なかなかその時のようなことは難しいかとは思いますが、最小限、自分たちでできる部分というのは、お互いその地域の中で協力し合って解決できることが無いのか、お互いに知恵と汗を流すというような事も、これからは訴えていかなければならないと思うところでございます。そういったような考え方も、一層、行政改革厳しく進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろし

くお願いいたします。

佐藤伴則議員

再質問も終わりましたので、今、村長からお話ありましたように、経常的な経費、臨時的な経費つきましては、なかなか縮減していくというのは非常に難しいと私もそのように思います。投資的な経費の方をやはり抑制していくと、先ほどの質問にもありましたように、やはり今まで続けてきたものも見直していかなければならないという認識もおります。また、この執行方針を見て村民の相互協力という点について、今、村長からもお話いただいたのですが、私、積極的に進



新年度からのバス運行体制

佐藤 伴 則議員

問

新年度からのバス運行体制というかたちでお伺いします。抜本的に村民目線、利用者目線での村が事業主体となり、10人乗り程度の小型自動車による運行を私なりに提唱してきたつもりなのですが、これらが実現できない何か足枷等、そういったものがあればお聞かせください。

藤澤村長

そなんですけど、我が家には年寄りもおりますけども、毎日のようにご近所のお年寄りが2名3名来ていただいております。そういった活動を見ますとね、幸せそうに欲談しているなという状況が見受けられます。そういったことを積極的に支援していくようなことも考えてみてはいかがかなと思います。医療や施設、そういったものも最低限必要なのはあろうとは思いますが、村長もおっしゃるように、やはり昔の人方ですからそういったものを非常に好みますのでね、そういったことを是非、今後検討していただきたいなということでこの質問は終わらせていただきたいと思います。

バス運行体制についてのご質問ですが、村が事業主体となり運行を行うためには、道路運送法第4条の一般貸切旅客運送事業というのと、同法第79条の市町村運営有償運送事業により行うことができま

す。法律の中で2つの方法があるのご理解いただきたい

思います。現在の行っている日祝代替バスは一般貸切旅客運送事業で行っております。また、市町村運営有償運送事業において、新年度より小型車でのデマンド交通を実施する予定で

おりましたが、実施するためには、地域公共交通会議での承認が必要であり、会議の結果、村内を営業区域とする交通事業

者の承諾が得られなかったことから、4月からの実施を見送ることといたしました。地域における移動手段の確保は、交通分野の課題解決にとどまらず、まちづくり、観光振興、更には健康、福祉、教育など様々な分野に関連するものであり、今年度、地域公共交通活性化再生法に則り、地域公共交通計画を策定し、村民の移動ニーズにきめ細かく対応した利便性が高く持続可能な村独自の交通体系を構築してまいりますのでご理解願います。

した法的な縛り等については了解しているつもりでございます。ただ、昨年来も一般質問を続けてまいりまして、進展を期待してまいりました。過去よりは前向きなご答弁をいただいておりますが、デマンド方式が実際に行われるのではないかなと一歩前進が見られるのかと思いましたが、今、おっしゃられましたように、地域公共交通計画ですか、これから策定してやるということでも進展はない、こういった状況なのだろうと思っております。

デマンド化に向けてお聞きしますと、ニセコバスさん、島牧ハイヤーさん、後志地区ハイヤー協会さんですか、ニセコバスさんは了解されたということとお聞きしましたが、他の2社が、当然だと思うのですが、事業を営んでいるわけですから。それを圧迫するかたちになるということをおっしゃられるのは私当然だと思っております。しかし、いずれにしても社会福祉協議会の移送サービスの拡充、こういったものでデマンドサービスの拡大をお聞きしておりますけれども、それであればですね、例えば島牧ハイヤーさんに全体をお願いして、どうか、そういったかたちの時にどういったそれこそ財政負担が減るのか増えるのか、こういったことも含めて総体的に検討してみたいかなと思っております。あんまり個別案件でこだわるとは

佐藤伴則議員

この件については長年私なりに取り組んできましたので、今、村長からご案内がありま

す。

す。

です。ね、いつまでも基本的にはこういったかたちで計画を策定しますとか、会議しますとか政治は結果だと思えますのでね、実際にこの計画を策定してそういったことを進めていくにしても、いつまでどういった結果を導こうとしているのか含めてお伺いします。

藤澤村長

村が想定しておりましたのは、デマンド方式、社協で輸送サービスというかたちで、あれを拡大していく、その利用対象となる、社協さんが現在行ってきたのは、かなり限定された福祉を重点にしたものになります。それを対象を広げた時に、村が事業主体としてやっていくということかたちになっていけば、そのまますぐ移行してできます。ただし、先ほど申し上げました地域公共交通会議、それを開催して利害関係にある方達の意見を聞かなければならないという条件になっております。いわゆる、質問者が指摘したとおり、やはり民営圧迫に繋がるということで、福祉サイドであるならばまだしも、そこまで拡大されては困

るというかたちになりました。それで、今一つの提案としてございましたけれども、ではそういう事業者さんにその部分を委託してできないのかという方法、それもちょっと検討してみましたが、その方法で仮にいくとするのなら、先ほど話しました地域公共交通計画、これを策定してからではないとそこまでのやり方というのは認められていかないという、ちょっと同じような事

なのですけれども、方法や手段、内容等によって、非常に縛りが色々あるというようなこと等も分かっております。いずれにしても、この計画を策定していくことによつて、資金等も得られていくというような考え方で、ここは一旦ちょっと、それらのことも含めて計画化しながらですね、再度うちの地域にとつてより良い方法というものを探っていくこうとしておりますので、今暫く時間いただきましたい、いつまでにとのことでございますけれども、ちょっと断定はできませんけれども、私としては何とか早々にできないのかという思いでございますけれども、この計画の策定自体に

もかなりやっかいな部分がございますので、かなり時間が要するものと思っております。

佐藤伴則議員

例えば今お話があったような、地域公共交通に対する会議等に関わっても、先ほどお話をいただいたような、バス事業者ですとかタクシー事業者の方々に協力していただけないから、煮詰めていくのだろうと思えます、その他の人も入るかもしれないけれども。

私、結果はいずれにしても同じだと思うんですよ、民営を圧迫ということについては変わらないのであれば、その体制は変わらないと思います。ただ時間を過ぎて先送りというかたちになっているのも現実問題なのだろうと思えます。日々、それらの方で利用する方々というのはやはり高齢者の方ですとか非常に多いと思いますので、それらの方が年々先送りされていくという現状があるうと思えますので、それらに対しては早急に対応をお考えいただければありがたいと思えます。

気軽に 議会を傍聴してみませんか。

◇定例会は、年4回開かれます。

(3月・6月・9月・12月)

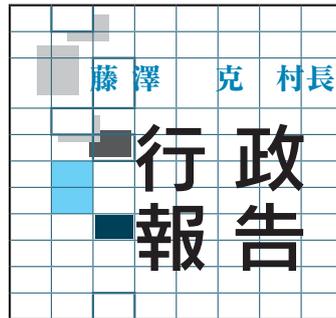
◇臨時会は、必要に応じて開かれます。

お問い合わせは、議会事務局まで(電話75-6274)

臨時会



令和3年第1回村議会臨時会は、2月8日招集され、村長の行政報告のあと、「島牧村一般会計補正予算」など、議案2件を審議、原案どおり可決し、同日閉会しました。



令和2年12月発生 元町配水池導水管損 傷に伴う断水事故

12月29日、配水池への着水量が不安定になったため、千走、熊谷様宅より上流側、村道東瀬棚通線沿線に布設してあります、導水管の確認作業を行っていたところ、突然配水池への着水が停止し、配水池に水が流入しない状態となりました。導水管等に異常が発生し、短時間のうちに着水

が復旧することは望めないと判断し、消防島牧支署10トン水槽車及び長万部町の株式会社社堀川清掃の給水車3、5トン2台、計3台による運搬給水を開始したところでございます。

水槽車3台による給水では、年末繁忙期の水道使用分を賄えないことから、配水池の貯水が無くなることを避けるため、29日午後9時から翌30日午前6時まで断水を行うこととし、消防支署水槽車による

給水を夜間も継続しました。さらに、貯水量が不十分であったため、岩内・寿都地方消防組合に対し、給水作業実施のため水槽車の派遣を要請し、寿都支署及び黒松内支署から、それぞれ10トン水槽車を派遣していただき、30日・31日の両日、給水作業に取り組んでいただきました。両日は降雪・悪天候でありましたが、本村住民のため給水作業に取り組んでいただき、両支署には感謝申し上げます。次第であります。なお、12月30日黒松内町より、断水地域の住民のため役立ててほしいと、ペットボトル500ミリリットル入り飲料水1350本ほどの贈呈があり、翌31日、村の備蓄飲料水と合わせ、一人当たり3本、計2200本ほど配布したところでございます。

12月30日、導水管の漏水区間を約600メートルまでの区間に絞り込み、株式会社堀川清掃が所有する漏水調査のため使用する特殊車両によって、導水管内に水を圧送し漏水箇所を調査を行いました。漏水箇所を特定するに至りませんでした。漏水箇所の特定は非常に困難であると判断し、仮設用導水管等の資材による仮復旧作業を急ぐこととし、翌31日午前8時に、仮設資材を搬入。漏水区間への配置を終え、午後1時、仮設導水管の接続作業を開始し、地元建設業者の手際のよい施工により、2時間ほどの午後3時45分に布設作業を完了、午後4時20分から通水した後、午後6時10分頃、配水池への着水を確認することができました。

しかし、水道管内のエア抜きなど、導水作業を慎重に行なったものの、配水池への着水量が少なく、貯水量も少なかったため、翌1月1日まで時間給水を継続し、1月2日、8時45分、着水量が安定的に増加し、貯水量も十分に確保できたことから、2日午後2時、節水の呼びかけを行いつながらではありましたが、通常給水を再開したところであります。

断水となりました永豊地区から原歌地区にかけて、405世帯726人の皆様をはじめ村民の皆様には、年末年始の時期、最も水が必要な時期に大変なご不便をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。

去る1月28日、第11回島牧村農業協同組合通常総会が開催され、清算業務の終了が承認され令和3年1月31日をもって結了することとなりました。

平成20年5月31日、同組合の解散を受け開始となった一連の清算業務は、13年間にも及ぶところであり、清算人の方々には、大変なご苦勞をされたことと存じます。令和3年1月末をもって、昭和43年以来53年にわたって島牧村の農業を支えてきた「島牧農業協同組合」の歴史に幕を閉じたわけでありますが、清算人各位におかれましては、今後とも、本村農業振興のため尽力されるよう願います。

島牧村農業協同組合 の清算業務の終了

新型インフルエンザ等対策本部の設置

国においては、新型コロナウイルス感染症が首都圏を中心に急増し、医療提供体制がひっ迫していることから、令和3年1月8日から2月7日までの31日間、1都3県を対象区域とする緊急事態宣言が行われたところであり、その後対象区域が拡大され、11都府県が対象となり、また、10都府県については3月7日まで宣言が延長されたところでございます。

本村においては、昨年4月の緊急事態宣言と同様に、新型インフルエンザ等対策特別措置法第34条第1項に基づき、1月8日に市町村対策本部を設置したところであります。北海道においては、緊急事態宣言の対象区域とはなっておりませんが、感染者が増加し始めた10月28日から続く、集中対策期間を継続して感染拡大防止の取り組みを行っており、最近でも後志管内でクラスターが発生するなど予断を許さない状況であることから、感染状況を注視するとともに、感染防止に対する情報提供を

行ってまいります。

あめますダービー開催中止

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、全国的には緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出や移動について自粛が要請されております。また、北海道内においても、1日ごとの新規感染者数は高止まりし、感染の再拡大が懸念されることから、北海道による「集中対策期間」も2月15日まで延長され警戒が必要な状態が続いております。今後もこの状況が速やかに好転することが見込めず、大会の実施によって村内の感染リスクが高まることが想定されるため、ダービー実行委員会は1月19日に臨時総会を開催し、「2021あめますダービーin島牧大会」の実施について協議を行った結果、本大会を中止することに決定されましたので、ご報告いたします。

また、狩場山CATスキー事業においても、1月25日に臨時役員会を開催し、集中対策期間中の営業を中止することといたしましたので、併せてご報告いたします。

俱知安厚生病院第2期整備推進協議会設置

本件については、12月15日開催の第4回村議会定例会において、11月16日に、俱知安厚生病院医療機能検討協議会の会長である、文字俱知安町長と副会長の金蘭越町長が来庁し、関係自治体14町村による負担について、概算費用額28億2000万円のうち、島牧村分として0.33% 939万円を、令和3年度から7年度の5カ年計画で負担してもらう見込である旨、説明を受けたこと及び、令和3年1月に「俱知安厚生病院第2期整備計画検討協議会」の設立総会を開催し、協議会の中で具体的な自治体負担率の協議を行う予定であることを報告させていただいております。去る1月15日「俱知安厚生病院第2期整備計画検討協議会設立総会」が開催され、協議会設置要綱の制定と、役員には、会長に俱知安町長、副会長に蘭越町長・岩内町長・寿都町長が選出されております。

また、14町村が負担する「整備費用」負担割合についての

提案があり、協議会案として承認され、今後、14町村においては基本設計に基づき積算された「整備費用」と負担割合などを各町村議会等において十分に説明し、整備計画の推進にご理解をいただくこととして確認しております。概算費用については、設立総会時点で33億1400万円と報告され、昨年11月に説明を受けた28億2000万円から約4億9400万円増となっております。

増額の主な要因として、一つ目は建築単価の増加により約4億5千万円ほど、また、二番目として昨今の新型コロナウイルス等を設計に反映させたことにより、約1億7000万円増となっております。概算費用の増額により、負担率0.33%には変更がないものの、島牧村の整備費用負担額は5カ年で、前回報告時から154万2千円増の1093万2千円となり、令和3年度の負担額は123万8千円となる見込みです。なお、本整備事業実施にあたっては、国や北海道からの補助金等の財政支援が協議されており、現

時点の負担額に財政支援に係る金額は反映されておりませんが、14町村と北海道厚生連がしっかりと連携し、最大限の支援が受けられるよう体制を整え、自治体負担の軽減に努めてまいりますのでご理解を賜りたいと存じます。

寄附採納

1件目の寄附採納は、去る12月21日、小樽市在住の柏谷正浩様より、字原歌町11番1、宅地175.6㎡と、字原歌町11番地1及び11番地2、木造亜鉛メッキ銅板葺2階建家屋の寄附採納願いがあり、1月5日付けで所有権移転登記が終了しましたのでご報告いたします。

寄附採納2件目は、去る12月28日、島牧開発株式会社代表取締役河上勝氏より、地域振興に役立ててほしいと50万円の指定寄附があり、深く感謝を申し上げますとともに、地域振興基金に積み立てし、今後の地域振興のために、有効活用させていただきますのでご報告いたします。

議案 した 審議

補正予算

▼2年度一般会計補正予算
(第10号)

歳入・歳出ともに25,8万7千円を追加し、予算総額を31億4,261万7千円とするもの。

歳入の主なもの

- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金

187万円追加

歳出の主なもの

- ・簡易水道事業特別会計繰出金



- ・農林漁業事業者等臨時給付金 310万6千円追加

- ・商工業経営持続化給付金 330万円減額

345万2千円減額

◎全員賛成で原案可決

▼2年度簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入・歳出ともに310万8千円を追加し、予算総額を938万4千円とするもの。

歳入の主なもの

- ・一般会計繰入金

310万8千円追加

歳出の主なもの

- ・修繕撤去工事請負費

225万2千円追加

◎全員賛成で原案可決

議会に陳情・請願される方へ

請願や陳情は、村政についての要望があるとき、誰でも行うことができます。

提出された請願や陳情は、関係する常任委員会で審議したうえ、本会議に

諮って「採択」、「不採択」を決定します。採択したもので、村政に関するものは村長に送付し、国政に関するものは国に意見書等で送付し、皆さんの声を反映させることになります。

提出される場合は、次のことに注意してください

- ① 様式は特に定められていませんが、件名、要旨及び理由を記載してください。
 - ② 提出年月日、請願者(陳情者)の住所、氏名を記載し、押印してください。
 - ③ 請願には、紹介議員1名以上の署名または記名押印が必要です。(陳情には必要ありません。)
 - ④ 道路、河川など場所を特定する必要のあるものについては、略図などをつけてください。
- ◎ 請願・陳情は、いつでも受け付けていますが、前もって電話などで連絡していただくようお願いいたします。

〈表紙〉

〇〇に関する請願(陳情)書
令和 年 月 日

請願(陳情)者(代表)
住所
氏名 (印)

紹介議員 ← 陳情には不要
氏名 (印)

島牧村議会議長様

〈本文〉

請願(陳情)の要旨

理由

令和3年度 一般会計予算

31億8,400万円

前年度対比 7.7%増

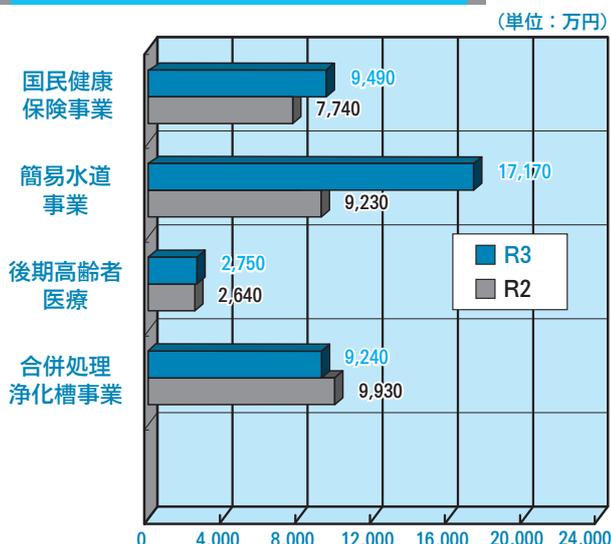
令和3年度の各会計予算は、3月4日開会の第1回村議会定例会において、全議員で構成する予算特別委員会を設置、委員長に佐藤伴則委員を選任、特別委員会に審査を付託し、3月11日審議しました。

同日に再開した本会議では、佐藤伴則予算特別委員会委員長から、予算特別委員会の審議を踏まえ、原案を可決すべき旨の報告があり、採決の結果、各会計とも委員長報告のとおり可決しました。

予算特別委員会

新年度予算を審議

特別会計予算規模



主な事業・一般会計

予算総額 31億8,400万円

総務費

- IP告知システム更改整備委託システム・端末更改 20,054万円
- 寿都町・島牧村間送迎バス運行事業 750万円
日曜・祝日運休代替バス 運行日数70日
- 地域おこし協力隊活動事業 470万円
隊員活動経費 1名
- バス交通確保対策事業 1,062万円
地域生活バス路線確保補助金
- 民間バス借上助成金 400万円
民間バス借上助成金(各種団体利用)
- 新規就労者等支援事業支援金 1,217万円
農林水産業、商工業者等就業者支援金



▲日曜・祝日運休代替バス

民生費

■在宅介護職員等住宅整備事業 軟質FRP防水 A=594.2㎡	1,683万円
■小規模多機能居宅介護施設指定管理 指定管理料・配食サービス	5,598万円
■介護人材確保支援事業 介護補助職員 1名	188万円
■島牧村地域保健福祉計画策定事業 計画策定業務委託等	270万円
■高齢者除雪サービス事業 概ね65歳以上の独居老人・老人夫婦世帯対象の除雪	247万円
■医療センター入浴管理運営事業 浴槽管理業務	140万円
■医療センター暖房設備配管工事 温地下暖房配管等	942万円
■子ども医療費助成拡充事業 給湯・床暖房等熱交換器更新	249万円
■島牧村社会福祉協議会運営助成 運営費助成	2,870万円
■外国人介護福祉人材育成支援事業 外国人留学生奨学給付金等	280万円



▲潮の音(小規模多機能型居宅介護施設)

衛生費

■全自動血球計数機購入 全自動血球計数機	591万円
■新型コロナワクチン接種事業 新型コロナウイルスワクチン接種	2,553万円
■インフルエンザワクチン接種費給付 季節性インフルエンザワクチン接種費用助成	101万円

農林水産業費

■千走第3頭首工整備事業 河川氾濫による被害防止のための設計及び工事	2,000万円
■旧高齢者生きがい創造センター改修工事 移住・就業体験型宿泊施設へ改修	2,885万円
■賀老の滝遊歩道新設事業 新ルート新設に係る工事	8,830万円
■有害鳥獣解体施設設計 鳥獣解体処理施設実施設計	446万円
■泊心化場飼育池増設 地下水調査・試掘	2,920万円
■漁港事業負担金(厚瀬・千走漁港) 厚瀬漁港・千走漁港	2,500万円
■電気牧柵管理事業 設置・撤去作業、草刈	465万円
■有害鳥獣被害防止資材購入 熊用電気柵一式及びパワーユニット	228万円
■種苗生産施設管理事業 施設管理経費助成	854万円



▲旧高齢者生きがい創造センター

■とど被害防止対策 強化網購入助成金	160万円
強化網 1カ統分購入助成	
■軽臼漁港荷捌所修繕工事 修繕費用の補助	168万円
■島牧村さけ・ます増殖事業 振興会負担金	200万円
さけ・ます増殖事業の推進	

商工費

■ 島牧村環境整備事業 短期就業機会の創出(草刈、除雪等)	712万円
■ 狩場山 CAT スキーツアー事業 国有林賃借料・自然休養林等環境影響調査委託	202万円
■ 中小企業景気対策利子補給 景気後退による経営悪化に対する中小企業支援策	200万円
■ 商工会運営費助成	1,787万円
■ 島牧村観光協会助成金	130万円
■ 狩場山 CAT スキーツアー実行委員会運営助成金	400万円
■ 旅館・飲食業支援事業 旅館・飲食業者等の施設整備に係る支援対策	350万円



▲ 狩場山 CAT スキーツアー事業

土木費

■ 冷水橋架替工事 架替工事 一式	12,028万円
■ 大平橋橋梁撤去工事 橋梁撤去 L=45m W=6.9m	6,635万円
■ 公営住宅建替事業 元町地区1棟4戸建替	12,261万円
■ 公営住宅除去事業 元町地区2棟8戸除去	1,400万円



▲ 架換工事が行われる冷水橋

消防費

■ 指揮広報車購入 指揮広報車更新	912万円
----------------------	-------

教育費

■ 中学校教師用教科書指導書購入 教科書改訂に伴い教科書等購入	150万円
■ 小学校校長住宅補修工事	109万円
■ 人材育成事業 小学生国内視察研修、中学生海外視察研修ほか	890万円

主な事業・特別会計

国民健康保険事業特別会計

予算総額 9,490万円

- 後志広域連合負担金 6,516万円

後志広域連合は、地方分権時代における国・道から町村への事務権限の移譲並びに多様化した広域行政需要等に適切かつ効率的に対応するため、平成19年、管内16町村で設立。国民健康保険事業、介護保険事業等の広域化・集約化が可能な事務について共同処理を行うための負担金。

簡易水道事業特別会計

予算総額 17,170万円

- 元町新水源調査、基本計画策定 257万円
- 水質検査委託 528万円
村内6箇所の浄水場の原水、浄水を検査
- 本目浄水場機械・計装設備点検委託料 289万円
- 元町導水管布設替実施設計 621万円
- 江の島トンネル配水管布設替工事 5,193万円
- 本目浄水場中央監視装置更新 780万円
- 元町導水管布設替工事 3,653万円
- 元町導水管仮設管撤去工事 122万円

後期高齢者医療特別会計

予算総額 2,750万円

- 後期高齢者医療広域連合納付金 2,694万円
事務費負担金、保険料等負担金

合併処理浄化槽事業特別会計

予算総額 9,240万円

- 水洗便所改良等工事資金補助 280万円
7戸分、1戸あたり40万円を上限に補助
- 浄化槽汚泥汲取料 713万円
- 浄化槽保守業務委託料 1,279万円
- 浄化槽設置工事 2,017万円
浄化槽設置10基の実施設計業務委託料及び設置工事費

予算特別委員会委員長報告

3月4日本定例会で付託を受けました、財政調整基金の一部処分について、及び令和3年度島牧村各会計予算の審査の結果を報告いたします。

委員会の開催日及び出席人数については、お手元に配付の委員会審査報告書のとおりであります。審査の結果については、採決の結果、議案第8号から第13号までいずれも原案とおり決すべきものと、決定いたしました。全員構成による特別委員会ですので詳細については省略いたしますが、意見として次のとおり申し上げたいと思います。

村民生活に直結するライフラインの整備、維持補修が喫緊の課題であり、加えて財政の硬直化が進むなかにあって、大型建設予算が提案されております。予算審議資料として、提出していただいた経常的また臨時的予算の大型予算の執行に関しては、事業内容の精査、実施時期の見直し、財政状況を勘案し抜本的な再検討をしてみたいかかと申し入れをいたしておきます。また、いずれの事業も特別委員会での審議を踏まえ、理事者は議会と村の将来に向けた事業の優先度を検討・協議の上、効率的で効果的な事業推進を実施されたい。

以上を申し上げ、予算特別委員会の委員長報告とさせていただきます。

議会日誌

令和3年1月から3月

[1月]

14日 例月出納検査

[2月]

8日 第1回村議会臨時会、全員協議会

12日 例月出納検査

25日 議会運営委員会

南部後志衛生施設組合議会第1回定例会（寿都町 瀬戸川副議長）

南部後志環境衛生組合議会第1回定例会（黒松内町 後藤議員）

26日 第1回後志広域連合議会定例会（倶知安町 中田議長）

[3月]

4日 第1回村議会定例会（1日目）

10日 例月出納検査

11日 第1回村議会定例会（2日目）、予算特別委員会

15日 中学校卒業式（中田議長）

20日 小学校卒業式（中田議長）



■議会広報「かりば174号」をお届けします。

本号では、第1回定例会の審議内容、一般質問及び新年度予算の内容を中心に編集しました。ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。